

平成 30 年 6 月 14 日現在

機関番号：16101

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26292123

研究課題名(和文)農村振興策の系譜に関する日中韓比較研究

研究課題名(英文)Comparative Studies on Historical Backgrounds of Local Economic Promotion policies in Japan, China, and Korea

研究代表者

玉 真之介(TAMA, Shinnosuke)

徳島大学・大学院社会産業理工学研究部(社会総合科学域)・教授

研究者番号：20183072

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,400,000円

研究成果の概要(和文)：農林業は、地域の生物資源を利用しながら地域の生態系の維持に歴史的に貢献してきた。しかし、経済のグローバル化の下で、日中韓の農村振興策は、農林業の競争力向上に重点を置いた成長戦略が重視されるようになった。その結果、農村の生態系の荒廃や地形的なハンディキャップ地域の経済的衰退が問題となっている。

これに対して、日中韓の地方政府が取り組んでいるのが世界農業遺産の登録を目指す運動である。この運動は、農林業が歴史的に担ってきた生態系維持の役割を再認識し、その点をアピールすることによって、地域や生産物のブランド力を高める動きとして注目される。日中韓には多少の違いはあるが、むしろ共通性の方が特徴的である。

研究成果の概要(英文)：Agriculture have been historically contributing sustainability of local ecosystems using local bio-resources. However, under the economic globalization, local economic promotion policies have become to economic growth policy that based on improvement of economic competitiveness of agriculture in Japan, China, and Korea. As a result, devastation of local ecosystems and economic ruin were developed in handicapped area in Japan, China and Korea.

On the other hand, a new movement that a local government try to register the Globally Important Agricultural Heritage System(GIAHS) is taking place in Japan, China and Korea. This movement is important that local governments recognize a historical role of agriculture and forestry contributing local ecosystems, and promote branding local products, landscape, farming methods, ecosystem, and so forth based on GIAHS. These movements in Japan, China and Korea are slightly different each other, but common feature is much noticed in three countries.

研究分野：農業経済学

キーワード：農村振興 歴史的系譜 日中韓比較 世界農業遺産 グローバル経済

1. 研究開始当初の背景

FTA や TPP などの「貿易自由化」(実は第三国には差別的な経済ブロック化)が進展していく中で、小規模家族農業を基本とする日中韓三国の農業・農村・農家は、共通して厳しい経済環境に置かれ、農業・農村の活性化を目指す農村振興策が三国それぞれに多様な形で模索されている。

日本では藩政期以来現代にいたるまで、人口減少や農業恐慌の度に「集落」を基盤に村興しが繰り返し取り組まれ、農業政策もしばしば農村振興を政策の柱としてきた。近代においては、それが植民地期の朝鮮にも持ち込まれ(1930年代農村振興運動)、さらにそれは戦後韓国のセマウル運動にも影響を与えたという見方もある。また、韓国では身土不二という農本主義的思想の根が深く、村興しにも強い影響力を持つことも見逃せない。高度成長に伴う農村人口流出という共通の経験を有する日本と韓国における農村振興策の比較研究は重要なテーマとなる。

一方、中国では胡錦涛体制の下で、農村・農業・農民を指す三農問題の解決が国の最重要課題とされ、習金平体制へ引き継がれている。中国における村興しの実態は未解明の分野であり、日本のイエ・ムラのような関係性が緩やかと言われる中で、上から、また下からの村興しの実態を調査分析することは、今後の日中韓の経済関係を強化する上でも重要である。

2. 研究の目的

本研究では、日中韓それぞれにおける農村振興策の系譜を歴史的、実証的に調査分析すると共に、農業・農村の価値をどのように見だし、それをアピールしているのかの2点を共通の視座として三国を比較し、その固有の要素と普遍性を検出することを目指すことを目指す。

農村振興策は、そこに住み続けようとする意志を再確認させるものであると共に、農業

がその地域の生態系と調和し、持続的な継続できる農業技術の体系を備える必要がある。したがって、農村に住み続ける価値を再確認する上では、歴史的に培われてきた地域の生態系と調和する農業技術体系の価値を農村の内・外にアピールすることが農村振興策として重要となる。

本研究では、こうした2つの視座から日中韓で取り組まれている世界農業遺産の認定を目指す農村振興策を調査分析し、比較を行うこととする。

3. 研究の方法

本研究では、7名の研究分担者と4名の中国・韓国の研究協力者の分担により、日本、中国、韓国における世界農業遺産登録を目指す農村振興策の調査を実施すると共に、それらをシンポジウムの開催や東アジア農業史学会の場で報告し合い、交流することを繰り返して、目的に対する成果を積み重ねていく。また、韓国や日本の世界農業遺産の認定地や候補地に対する合同調査を実施し、その内容をとりまとめる。

4. 研究成果

(1) 農林業と生態系

本研究は、農村振興策について歴史的系譜を踏まえて検討するために、改めて農林業が地域の生物資源を活用するという基本的性格について再確認するところから始めた。地域資源の中でも生物資源は、再生可能であり長期に持続的な利用が可能となる点に特徴がある。このことは、石炭などのような有限の地下資源とはまったく異なる点であり、生物資源の活用によって成り立っている農林業を特徴付ける重要な点である。もちろん、生物資源といえども、その扱い方を誤り、資源を枯渇させてしまえば、その持続性も失われてしまう。ここに農林業の生物資源の利用の仕方、すなわち農法及び地域資源管理システムの問題が深く関係してくる。

その意味で、重要となるのが「生態系」という概念と「二次的自然」という概念である。まず、生態系とは、植物などの生物による生命活動が太陽光や水、大気などの自然環境との相互作用によって作りだされるものであり、かつ恒常性を保っている状態のことを言う。また、二次的自然とは、人による生物資源の利活用の結果として生態系の一部として存在する自然のことを言う。言い換えると、農林業とは生態系の一部である生物資源の利活用によって成り立っており、その結果作り出される二次的自然を介して生態系の恒常性維持に関与しているのである。

(2) 社会的共通資本と農林業

今日、人類の最も重要な課題は、持続可能な社会・経済・環境を作り出すことであり、農業・農村の価値も、農村振興策についても、この持続可能な地域作りとの関係で論じられる必要がある。そこで重要となるのが、前項で述べたように、農林業が二次的自然を介して生態系の恒常性維持にかかわっているという特徴である。この観点から農村振興策を見ると、二つの正反対の方向性が見られる。

その一つは、生産性向上を最優先して農業の化学化・工業化を進め、市場競争を通じて地域の農林水産業所得の向上を目指す方向である。この方向は、二次的自然を介した生態系との関係を断ち切る方向を指向しており、場合によっては、農薬などの使用を通じて生態系の破壊につながることは、これまでの経験からも明らかである。

これに対して、他の方向は、二次的自然を介した生態系への関わりを明確に意識して、農林業を「社会的共通資本」と位置づけ、有機農業の導入など農林業と二次的自然との再結合をはかる方向である。この方向は、地域住民や地域行政も含めて、農林業を「社会的共通資本」の認識に立つことが重要であり、かつまたその価値を地域の内外にア

ピールすることが重要である。そして、後者の農村振興策として、いま注目されるのが世界農業遺産の認定を目指す取組である。

(3) 世界農業遺産 (GIAHS)

世界農業遺産とは、「次世代に継承すべき伝統的農業・農法を核とした生物多様性、文化、優れた景観等が一体となって保全・活用される世界的に重要な農業システム」を持った地域を国連の農業・食料機関 (FAO) が認定するものである。これは 2002 年から、当初は途上国向けの支援策として始まった。世界農業遺産は、ユネスコが認定する世界遺産のように博物館にあるような過去の死んだ遺跡ではなく、社会的・経済的・生態的な変化に適応しながら、進化し続ける「生きている遺産」ということができる。

そのために、世界農業遺産の認定には、その価値が農林業に携わる当事者はもちろん、その地域に住む地域住民や行政などもステークホルダーとして協力し、農業システムと生態系の環境変化への適応し、進化していくことが求められる。その意味で、世界農業遺産への登録を目指す取組は、農業振興策として歴史的な取組を継承しつつ、新たに地域全体を巻き込む取組としての新しさを持っているのである。

(4) 農業遺産制度をめぐる日中韓比較

日中韓三国において最も早く世界農業遺産登録を通じた農村振興策に取り組んだのは中国であった。早くも 2005 年に初認定を受けている。これに対して、日本は 2011 年、韓国は 2014 年であった。日本や韓国が遅れたのは、この取組が当初、途上国向けであったことに要因があるが、また一方で中国において三農問題が政治課題となり、胡錦涛政権が農村振興に本格的に取り組み始めていたことも中国が早期に取り組んだ重要な背景と言える。

中国は、世界農業遺産登録の取組を進めるために、2012年には中国農業遺産の制度を導入し、まず国内で候補を認定し、世界農業遺産につなげることにした。同年には韓国も同様に韓国農業遺産の制度を導入している。この国内認定の制度が有効であることが明確になったことから、日本でも2015年に日本農業遺産の制度が導入された。

世界農業遺産を管轄するのは、中国では当初中国科学院地理科学資源研究所であったが、現在は農業部国際協力局である。日本は、農林水産省農村振興局の生物多様性担当部署である。韓国は、農林畜産食品部農村政策局地域開発課である。

(5) 日本における世界農業遺産の例

日本における世界農業遺産は、2011年に新潟佐渡と石川能登の2つのサイトの認定が最初である。これは先進国では最初の認定となった。2年後の2013年には、静岡掛川、熊本阿蘇、大分国東が、2015年には、岐阜長良川、和歌山みなべ田辺、宮崎大崎、2016年には埼玉武蔵野、山梨峡東、静岡わさび栽培、新潟中越、三重鳥羽・志摩、三重尾鷲、2017年に徳島にし阿波が認定され、合計16サイトとなっている。

この中でも最初に認定された佐渡は、1700年の稲作の歴史を背景に、トキも棲める豊かな生態系を保全するための冬期湛水法や「生き物を育む農法」を实践しており、「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」のブランド化によって地域おこしに取り組んでいる。また石川県能登は、里山里海を中心とした生物多様性の豊かな農林水産業と伝統的な農村文化の保存・継承を目指し、いしかわ里山創成ファンド53億円による取組支援や「能登棚田米」のブランド化による生産振興、さらに農家民宿を核とした農村観光などに取り組んでいる。

このように、世界農業遺産登録を目指す農

村振興策は、農林業が二次的自然を介して生物多様性などの生態系の保全・維持にかかわってきた歴史を改めに見直して、その関係をもう一度取り戻していくところに農業・農村の新たな価値を見だし、地域のステークホルダーと共に、地域や生産物のブランド化や農村観光など多様な農業・農村の活性化に取り組む新しい農村振興策と評価することができるのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

玉真之介、斎藤「自治村落論」と地域資源経済学、オホーツク産業経営論集、第26巻第1・2合併号、査読無、2018、11-26

玉真之介、地域に根ざした農林水産業論のために、農林業問題研究、第53巻第1号、査読有、2017、8-14

松本武祝、植民地朝鮮・全北益山郡における地域開発と地方有志ネットワーク、全北史学、査読有、2017、271-298

YIU Evonne, NAGATA Akira, TAKEUCHI Kazuhiro, Comparative Study on Conservation of Agricultural Heritage System in China, Japan and Korea, Journal of Resources and Ecology, Vol.7, 査読有, 2016, 170-179

[学会発表](計3件)

YIU Evonne, NAGATA Akira, TAKEUCHI Kazuhiro, Comparative Study on Conservation of Agricultural Heritage System in China, Japan and Korea, 3rd Conference of East Asia Research Association for Agricultural Heritage Systems (国際学会)、Korea、2016

ITO Atsushi, Foreign Market Development Project under PL480: A Japanese Case in the 1950s, The 14th international Conference of the East-Asian Agricultural History(国際学会)、京都市(日本)、2016

永田明、中国・日本・韓国における「農業遺産」制度に関する比較研究、第13回日中韓国際農業史学会(国際学会)、南京市(中国)、2015

[図書](計3件)

庄司俊作、地域の主体形成と伝統社会、同志社大学人文ブックレット 59、2018、141頁

NAGATA Akira, Evonne YIU, Eri OTSU, et.al.(18名、4番目), The Road to Globally Important Agricultural Heritage Systems United Nations University's Journey with Local Communities, 国連大学、2018、127頁

玉真之介、総力戦体制下の満洲農業移民、吉川弘文館、2016、208頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

玉真之介(TAMA Shinnosuke)

徳島大学・大学院社会産業理工学研究部(社会総合学域)・教授

研究者番号： 20183072

(2) 研究分担者

伊藤 淳史(ITO Atsushi)

京都大学・農学研究科・准教授

研究者番号： 00402826

戸石 七生(TOISHI Nanao)

東京大学・大学院農学生命科学研究科・講

師

研究者番号： 20622765

永田 明(NAGATA Akira)

国際連合大学サステナビリティ高等研究所・サステナビリティ高等研究・研究員

研究者番号： 30638284

松本 武祝(MATSUMOTO Takeshi)

東京大学・大学院農学生命科学研究科・教授

研究者番号： 40202329

橋本 直史(HASHIMOTO Naoshi)

徳島大学・大学院社会産業理工学研究部(生物資源産業学域)・講師

研究者番号： 50649473

庄司 俊作(SYOUJI Syunsaku)

同志社大学・人文科学研究所・教授

研究者番号： 70130309

野本 京子(NOMOTO Kyouko)

東京外国語大学・その他部局・名誉教授

研究者番号： 90208281

(3) 研究協力者

衣 保中(YI BAOZHONG)

王 思明(WANG SIMING)

蘇 淳烈(SOUWA JYUNLECHEU)

朴 錫斗(PARK SINDU)